

令和3年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	排水路維持管理事業			整理番号	— —
				担当課係	都市整備課
事業予算費目	款	8	土木費	記入者職・氏名	
	項	7	都市計画費	内線等	223
	目	3	都市下水路費	事業区分	経常事業
	大事業	6	排水路維持管理事業	事業期間	令和3年～ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等					

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

本事業は、近年頻発する局地的豪雨など、降雨特性の変化や市街地の進展に伴う土地の保水力の低下などにより、浸水被害が頻発している状況の中、水路壁の老朽化、土砂の堆積や草木の繁茂などにより排水機能が低下している排水路について、施設の修繕、改修や適切な維持管理を行い、浸水被害の防止、軽減を図るものである。特に、近年では、以前は農業用施設として使用されていたが、農業者の減少や市街化における耕作地の減少等によって、適切な機能管理が行われないまま放置され、経年劣化による水路壁の崩壊や草木の繁茂、土砂等の堆積などにより通水断面が阻害され、排水機能が低下している水路が年々増加傾向にある。以上のことから、排水路本来の流下機能を維持し、浸水被害の防止、軽減を図るため本事業を実施するものである。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	排水路（市所有の法定外水路）の通水を阻害する草木や堆積土砂の除去及び水路壁の修繕等を行う。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	排水路の適切な機能管理により、降雨災害に強い都市づくりを推進する。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	1. 安全・安心なまちづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
			中項目	1-1安全・安心な日常生活の確保
			小項目	市民の生命、財産を守る雨水排水対策
(理由) 総合計画の上記項目に謳われている「近年頻発する局地的豪雨（ゲリラ豪雨）などに見られる降雨特性の変化や、市街化の進展などによる保水力の低下などにより、たびたび浸水被害が発生しており、これに耐えうる雨水排水施設の効率的かつ効果的な整備が求められる」との内容に合致しており総合計画との整合性が図られている。				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

他の自治体においても、市街化が進んだ地域では地元の機能管理者が存在しない水路が多数あり、各自治体が維持管理を行う必要がある水路が増加傾向にある。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有) ・ 無) ○を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか） 排水路（市所有の法定外水路）のうち、特に地元の機能管理者が不在の水路を対象とする。
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか） 老朽化した水路壁の修繕・改修、通水を阻害する草木や堆積土砂等の除去等により、排水路が本来有する排水機能を維持し、浸水被害の防止、軽減を図る。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか） 水路壁の老朽化、堆積土砂や草木による通水の阻害や周辺住環境への悪影響を危惧する意見が市民や議会から寄せられている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか） 特に市街地において、以前は農業用水路として利用され、地元の農業者等により、草刈りや施設の修繕などの機能管理が行われていたが、近年は耕作者の減少等により管理が行われずに放置されている水路が増加傾向にある。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0	0	0	0	0	
		地 方 債	34,200	4,200	10,000	10,000	10,000	
		その他（利用者負担等）	0	0	0	0	0	
		一 般 財 源	79	79	0	0	0	
	A 直接事業費（千円）	34,279	4,279	10,000	10,000	10,000	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.40 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	人
		職 員 人 件 費 ①	240	60	60	60	60	
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0	0	0	0	0	
	B 人件費計（千円）①+②	240	60	60	60	60	0	
A + B	34,519	4,339	10,060	10,060	10,060	0		

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ある a <input type="radio"/> ない	理由	機能管理が行われない排水路が増加することによって浸水被害や周辺の生活環境の悪化が懸念される。
	② 類似事業との整理統合はできないか？	<input checked="" type="radio"/> できない a <input type="radio"/> できる	理由	財源等が異なることから、他事業との整理統合は困難である。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="radio"/> ない a <input checked="" type="radio"/> ある	理由	成果の向上には官民協働による維持管理体制の構築が必要不可欠である。

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	土木施設アドプト事業への参加の啓発、PRを行うなど、官民協働による維持管理体制の構築に努める。

所属長による総合的なコメント

排水路の修繕・改修及び適切な維持管理による排水機能の維持は、浸水被害の軽減・防止に必要不可欠なものであり、近年、機能管理者が不在となっている水路については、市自らが取り組んでいく必要がある。また、その一方で、土木施設アドプト事業制度により地元住民によるボランティアを募るなど、官民協働による維持管理体制の構築に努める。

令和3年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	学校運営協議会			整理番号	— —
				担当課係	学校課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	主幹 神崎 貴広
	項	2	小学校費	内線等	32-3811
	目	2	教育振興費	事業区分	経常事業
	大事業	7	学校運営協議会	事業期間	単年度のみ
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				令和3年 年度
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、市内の11小学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等と協力して、学校運営の改善、児童の健全育成に取り組む。協議会の委員は、保護者、地域住民、学識経験者等から教育委員会が任命する。また、本制度は従来の学校評議員制度に代わるものであり、令和4年度を目処に、すべての学校に学校運営協議会を設置する予定である。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	学校運営協議会委員の報酬を支給する。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	学校運営協議会委員として活動する委員の報酬を支給する。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	6. 心豊かなひとづくり
			大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	6-1 教育の充実と文化の振興
			小項目	学校教育の充実

(理由)

学校運営協議会の設置によって、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画することができる。学校の課題や目標を学校・家庭・地域社会が共有することで、様々な効果が期待できる。特に、児童に対しては①児童の学びや体験活動が充実する。②地域の担い手としての自覚が高まる。③防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができる等の効果が考えられる。このことから本事業の推進は上記の項目に謳われている「一人ひとりの個性を生かした主体的な教育の実現」「児童生徒一人ひとりの生きる力を育む」との内容に合致しており、総合計画（前期基本計画）との整合性が図られている。

■他の自治体の類似する政策との比較検討

学校運営協議会は平成29年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、設置が努力義務化されている。全国の自治体で設置が進められており、徳島県でも令和4年度にはすべての学校での設置を目指している。現在、県内では10市町、40校が設置している。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) ○を入れてください。

事業の対象	対象（誰，何を対象にしているのか）
	市立小学校，学校運営協議会委員
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか，対象をどう変えるのか）
	学校運営協議会の運営に必要な委員報酬を支給することで，学校運営協議会の適正な運営を行う。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民，議会，事業対象者，意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	学校運営協議会を導入することで保護者や地域の人々にとっては一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより，そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることができる。また児童・教職員にとっても保護者や地域の人々と一体となってよりよい教育の実現に取り組むことができる等の利点があり，本制度の導入を期待する声は大きい。
事業を取り巻く状況等は，今後どう変化しますか？	(社会状況，根拠法令，規制緩和，周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	学校運営協議会の設置が努力義務化されており，徳島県でも令和4年度にはすべての学校での設置を目指している現状と社会・学校からのニーズの高まりも併せて考えると，今後も学校運営協議会の設置は推進されていくものと思われる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算，有効性について

		全体計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0	0				
		地 方 債	0	0				
		その他（利用者負担等）	0	0				
		一 般 財 源	360	360				
	A 直接事業費（千円）	360	360				0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.01 人	0.01 人				人
		職 員 人 件 費 ①	1,004	1,004				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	0.00 人				人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0	0				0
	B 人件費計（千円）①+②	1,004	1,004				0	
A + B	1,364	1,364				0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ある a <input type="radio"/> ない	理由	当該事業は国が設置を努力義務化している学校運営協議会の設置に関する事業である。すでに学校での設置は進んでおり，事業を実施しない場合は学校現場の混乱が起こればと考えられる。				
	② 類似事業との整理統合はできないか？	<input checked="" type="radio"/> できない a <input type="radio"/> できる	理由	学校運営協議会に対する事業は他にないため，整理統合は困難である。従来の学校評議員制度から移行中である。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ない a <input type="radio"/> ある	理由	学校運営協議会自体の運営は要綱等によって決まっているため，追加や個別の施策実施は難しい。				
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合，必ず記入してください。								
有効性	①							
	②							
	③							
所属長による総合的なコメント								
学校運営協議会の設置は法律によって努力義務化をされているものである。また学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む際に必要な制度である。社会的関心の高まりや類似事業がないことなどからも，当該事業は実施すべきである。								

令和3年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	学校運営協議会			整理番号	— —
				担当課係	学校課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	主幹 神崎 貴広
	項	3	中学校費	内線等	32-3811
	目	2	教育振興費	事業区分	経常事業
	大事業	6	学校運営協議会	事業期間	単年度のみ 令和3年 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、市内の2中学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等と協力して、学校運営の改善、生徒の健全育成に取り組む。協議会の委員は、保護者、地域住民、学識経験者等から教育委員会が任命する。また、本制度は従来の学校評議員制度に代わるものであり、令和4年度を目処に、すべての学校に学校運営協議会を設置する予定である。令和2年度は1校が設置している。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	学校運営協議会委員の報酬を支給する。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	学校運営協議会委員として活動する委員の報酬を支給する。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	6. 心豊かなひとづくり
			大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	6-1 教育の充実と文化の振興
			小項目	学校教育の充実

(理由)

学校運営協議会の設置によって、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画することができる。学校の課題や目標を学校・家庭・地域社会が共有することで、様々な効果が期待できる。特に、生徒に対しては①生徒の学びや体験活動が充実する。②地域の担い手としての自覚が高まる。③防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができる等の効果が考えられる。このことから本事業の推進は上記の項目に謳われている「一人ひとりの個性を生かした主体的な教育の実現」「児童生徒一人ひとりの生きる力を育む」との内容に合致しており、総合計画（前期基本計画）との整合性が図られている。

■他の自治体の類似する政策との比較検討

学校運営協議会は平成29年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、設置が努力義務化されている。全国の自治体で設置が進められており、徳島県でも令和4年度にはすべての学校での設置を目指している。現在、県内では10市町、40校が設置している。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) ○を入れてください。

事業の対象	対象（誰，何を対象にしているのか）	市立中学校，学校運営協議会委員
	事業の意図	学校運営協議会の運営に必要な委員報酬を支給することで，学校運営協議会の適正な運営を行う。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民，議会，事業対象者，意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)	
		学校運営協議会を導入することで保護者や地域の人々にとっては一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより，そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることができる。また生徒・教職員にとっても保護者や地域の人々と一体となってよりよい教育の実現に取り組むことができる等の利点があり，本制度の導入を期待する声は大きい。
事業を取り巻く状況等は，今後どう変化しますか？	(社会状況，根拠法令，規制緩和，周辺の状況等は今後どのように変化していくか)	
		学校運営協議会の設置が努力義務化されており，徳島県でも令和4年度にはすべての学校での設置を目指している現状と社会・学校からのニーズの高まりも併せて考えると，今後も学校運営協議会の設置は推進されていくものと思われる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算，有効性について

		全体計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0	0				
		地 方 債	0	0				
		その他（利用者負担等）	0	0				
		一 般 財 源	72	72				
	A 直接事業費（千円）	72	72				0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.01 人	0.01 人				人
		職 員 人 件 費 ①	1,004	1,004				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	0.00 人				人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0	0				0
	B 人件費計（千円）①+②	1,004	1,004				0	
A + B	1,076	1,076				0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ある a <input type="radio"/> ない	理由	当該事業は国が設置を努力義務化している学校運営協議会の設置に関する事業である。すでに学校での設置は進んでおり，事業を実施しない場合は学校現場の混乱が起こればと考えられる。				
	② 類似事業との整理統合はできないか？	<input checked="" type="radio"/> できない a <input type="radio"/> できる	理由	学校運営協議会に対する事業は他にないため，整理統合は困難である。従来の学校評議員制度から移行中である。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ない a <input type="radio"/> ある	理由	学校運営協議会自体の運営は要綱等によって決まっているため，追加や個別の施策実施は難しい。				
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合，必ず記入してください。								
有効性	①							
	②							
	③							
所属長による総合的なコメント								
学校運営協議会の設置は法律によって努力義務化をされているものである。また学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む際に必要な制度である。社会的関心の高まりや類似事業がないことなどからも，当該事業は実施すべきである。								

令和3年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	小松島ハーフマラソン（仮称）大会 開催事業（スポーツ行事開催事業）			整理番号	— —
				担当課係	生涯学習課スポーツ振興室
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	係長 中田敏広
	項	7	保健体育費	内線等	38-1788
	目	2	体育振興費	事業区分	臨時事業
	大事業	10	小松島マラソン大会開催事業 （市制施行70周年記念事業）	事業期間	単年度のみ 令和3年～3年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等					

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

本事業は、本年6月に小松島市制施行70周年を迎えることから、これを記念し、祝うとともに、これまでの市勢の歩みに思いを馳せながら、市民・参加者・関係者などが、一体となって成し遂げることのできるスポーツ大会を開催することを目的とする。具体的には風光明媚な小松島市東部のコースを巡るハーフマラソン大会を大会開催実行委員会主導のもと開催する。大会を通じて、本市の風景、情緒を感じながら、地域、世代を超えた「絆」を構築し、また、スポーツに親しみながら健康増進、体力・技術の向上、交流促進によるにぎわい創出を実現する。

これまで本市で同様の大会開催経験がないため、開催に向け大会実行委員会を立ち上げ、事務局を市におく実行委員会方式をとり意思決定、開催準備を実施していく。大規模な一大イベントとなることが想定されるため、開催には全庁横断的に実現に向け推進していく。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	大会開催実行委員会を立ち上げ市が支援する形で開催を目指す。実行委員会事務局を市におき、開催に向け、各種課題の解決に取り組む（道路使用許可、コース設定など概要立案、開催支援事業者との調整など）。また、大規模なイベントとなるため、市職員のみならず、地元、関係者と一丸となって取り組む必要がある。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	大会を通じて、市民のみならず、参加者がスポーツに親しみ、健康維持、体力・技術の向上、地域・世代間交流による「絆」の構築、交流促進によるにぎわいの創出など様々な効果が期待でき、小松島市のイメージアップにもつながる。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	6. 心豊かなひとづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	6-1 教育の充実と文化の振興
			小項目	スポーツの振興
(理由) 大会を通じて陸上競技への親和が図られ、競技人口の増などスポーツ振興につながる。また、競技を通じて人と人とのつながり、ひいては他人を思いやる心豊かなひとづくりへと昇華していく。				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

県内では阿波市、吉野川市などハーフマラソン大会を継続して開催している事例は多い。これらの自治体は合併前から継続している。自治体にもよるが、開催を直営方式で実施する例もある。経費的には、どの自治体も比較的同程度の経費は必要としており、参加者からの大会参加料は必須である。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有) ・ 無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)	市内外を問わず、健康でハーフマラソンを走ることができ、参加応募があったもの。また、大会に関係する全ての者。
	事業の意図	市制施行70周年を記念するとともに、市民を含む参加者間の地域・世代を問わない「絆」の構築、健康維持、体力・技術の向上、交流促進によるぎわい創出、また、完走することによる達成感など幅広い事業効果が見込まれる。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)	陸上関係者からは面白い試みとして期待感を持っている。
	事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか) コロナ禍の「新しい生活様式」が求められる社会情勢の中、大人数で行うイベントには大きな制約が求められている。今後の状況は未知数であるが、参加者・関係者の安全を第一に取り組む必要がある。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0	0				
		地 方 債	0	0				
		その他(利用者負担等)	4,000,000	4,000,000				
		一 般 財 源	8,000,000	8,000,000				
	A 直接事業費(千円)	12,000,000	12,000,000	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	2.00 人	2.00 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	10,000,000	10,000,000				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	0.00 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0	0				
	B 人件費計(千円)①+②	10,000,000	10,000,000	0	0	0	0	
A + B	22,000,000	22,000,000	0	0	0	0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	記念イベントであるため、経常的な事業と異なり事業を行わないことの影響はあまりない。しかし、事業を行うことで得られる効果も十分にある。				
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> a できる	理由	70周年記念という一過性のイベントとして捉えると他の事業との統廃合は適さないが、例えば、例年実施している陸上大会(市民クロスカントリー大会)と一時的に統合することは可能。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> a ある	理由	スポーツ大会で得られる効果を他の分野の事業で得ることは困難。				
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	①	事業を行うことで得られる効果の十分な検証が必要。						
	②							
	③							
所属長による総合的なコメント								
記念事業であるため事業を行う必然性・必要性を十分検証しなければならない。実施するとしても、ただの一過性の事業として終わらせるのではなく、将来に向けて効果が継続するよう工夫しなければならない。								

令和3年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	図書館システム管理運営事業			整理番号	— —
				担当課係	図書館
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	次長 井上浩
	項	5	社会教育費	内線等	32-1100
	目	5	生涯学習センター費	事業区分	経常事業
	大事業	8	図書館システム管理運営事業	事業期間	令和 年 ~ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	図書館法、生涯学習センター小松島市立図書館設置条例、同施行規則				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

図書館システムを効果的に活用することにより、図書資料の貸出返却・蔵書検索等を効率よく行い、図書館を利用する方の利便性向上を図る。

事業の内容	<p>手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）</p> <p>図書資料の貸出返却処理、データ収集・集計処理、各種情報の収集や県内図書館との相互貸借による連携等、図書館システムの幅広い活用を図るもの。</p>
事業の目的	<p>効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）</p> <p>図書館システムを効果的に活用することにより、利用者に対する利便性の向上や事務の効率化を図り、図書館運営の充実に資することを目的とする。</p>

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	6. 心豊かなひとづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	6-1 教育の充実と文化の振興
			小項目	生涯学習の推進
<p>(理由)</p> <p>総合計画における生涯学習の推進として、生涯学習センター市立図書館を拠点施設と位置づけ、図書館システムにより利用者が予約する図書や探して欲しい図書等を探したり、データ整理等においても職員の事務の効率化につながるよう取り組んでいる。</p>				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

他の図書館と同様に、本市においても図書館システムを効果的に活用することにより、事務の効率化や利用者の利便性の向上が図られている。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	市民をはじめ、市内に通勤・通学する者及び近隣市町(徳島市・阿南市・勝浦町)在住の者。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	図書館システムを効果的に活用することで、必要な図書を検索したり、貸し出しの予約等を正確迅速に行うことが出来る。また、データ収集等が容易になり、事務の効率化が図られている。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	図書館システム導入により、インターネットによる予約が出来るようになり、便利であるとの意見が多い。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	図書館システムの活用により事務の効率化や利用者の利便性の向上が図られている。更にコロナ禍による生活環境の変化も踏まえ、図書館システムに求められる役割はさらに増えていくことが想定される。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	7,254	1,454	1,450	1,450	1,450	1,450
	A 直接事業費(千円)	7,254	1,454	1,450	1,450	1,450	1,450	
	人件費	正 規 職 員 数	0.50 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人
		職 員 人 件 費 ①	4,500	900	900	900	900	900
		会計年度任用・嘱託職員数	24.00 人	4.80 人	4.80 人	4.80 人	4.80 人	4.80 人
		会計年度任用・嘱託職員の賃金等②	28,800	5,760	5,760	5,760	5,760	5,760
	B 人件費計(千円)①+②	33,300	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	
A + B	40,554	8,114	8,110	8,110	8,110	8,110		

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	図書館システムによる蔵書検索や貸出返却処理・他の図書館との相互貸借等、必要不可欠なものとなっている。
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	図書館システムの管理運営に関する事業であり、整理統合にはそぐわないと考えている。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ない <input type="radio"/> a ある	理由	貸出返却作業、蔵書点検・データ収集や他の図書館との相互貸借等に効果が発揮されていると考えている。

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	

所属長による総合的なコメント

利用者の利便性の向上や職員の事務の効率化等が図られており、今後も継続していく必要がある。

令和3年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	図書館運営事業			整理番号	— —
				担当課係	図書館
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	次長 井上浩
	項	5	社会教育費	内線等	32-1100
	目	5	生涯学習センター費	事業区分	経常事業
	大事業	3	図書館運営事業	事業期間	令和 年 ~ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	図書館法、生涯学習センター小松島市立図書館設置条例、同施行規則				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

平成4年の開館以降、図書館法や設置条例、規則等に基づき、市民及び利用者が各々の目的に応じて求める図書資料等を整備し、その利用に供するとともに、読み聞かせ等の事業を行い、本市の生涯学習の拠点としての機能を果たしていけるよう取り組むもの。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	利用者のニーズに合った図書資料を揃えることにより、読書環境を整備するとともに、図書館施設を安心快適に利用してもらえるように、館内設備の適切な維持管理を行うもの。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	読書活動の振興を図り、地域の情報拠点としての役割を果たすことを目的とする。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	6. 心豊かなひとづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	6-1 教育の充実と文化の振興
			小項目	生涯学習の推進
(理由) 総合計画における生涯学習の推進として、生涯学習センター市立図書館を拠点施設と位置づけ、市民のニーズに沿いながら、図書の充実、資料の収集・整備を行うこととしている。				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

他の自治体と比較して場合、本市の図書購入費は極めて少ない状況であり、利用者からは新刊図書の充実を求める声が多く寄せられている。なお、本市にない図書に関しては、県立図書館をはじめ県内図書館と連携し、相互に貸借を行い利用者の要望に沿えるよう取り組んでいる。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)	市民をはじめ、市内に通勤・通学する者及び近隣市町(徳島市・阿南市・勝浦町)在住の者。
	事業の意図	市民等の利用者のニーズに合わせ、図書購入・資料の収集等による読書環境の充実に取り組み、生涯学習の推進を図るもの。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)	利用者からは、新刊図書の充実を求める声が多い。また、図書館協議会の委員からの意見により、市内の幼稚園や小中学校に対し、希望に沿った図書を選んで届ける「出前サービス」を開始した。
	事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか) コロナ禍が続く中、在宅の時間が増え、利用者においては図書に親しむ時間が増えることが考えられる。また、情報技術の多様化により、電子書籍等の需要が高まることも考えられる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	45,035	9,035	9,000	9,000	9,000	9,000
	A 直接事業費(千円)	45,035	9,035	9,000	9,000	9,000	9,000	
	人件費	正 規 職 員 数	1.00 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人
		職 員 人 件 費 ①	9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		会計年度任用・嘱託職員数	12.00 人	2.40 人	2.40 人	2.40 人	2.40 人	2.40 人
		会計年度任用・嘱託職員の賃金等②	14,400	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
	B 人件費計(千円)①+②	23,400	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680	
A + B	68,435	13,715	13,680	13,680	13,680	13,680		

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	生涯学習の拠点施設としての図書館運営に関する事業であり、本市の社会教育全般に多大な影響を及ぼすことになるため、事業実施は必要である。
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	図書館運営に関する事業であり、整理統合にはそぐわないと考えている。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない <input checked="" type="radio"/> a ある	理由	利用者のニーズ把握に努めつつ、先進地事例なども参考に、改善を図っていく必要があると考えている。

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	新刊図書を充実させ、魅力ある図書館づくりが出来れば更に利用者が増加することも考えられる。

所属長による総合的なコメント

図書の充実を多数の利用者から求められており、その要望に沿うよう創意工夫して取り組んでいく。